

令和6年度 第1回 立川市通学路等安全推進会議

日 時：令和6年12月17日（火） 10:00～11:00

場 所：市役所 105 会議室

出席者：森光様（立川警察署 交通課）

松村委員（立川市立小学校長会）

草間委員（立川市小学校PTA連合会）久保田委員（立川市小学校PTA連合会）

大和田委員（市交通対策課）津崎委員（市交通対策課）

尾崎委員（市道路課）羽鳥委員（市道路課）荻村委員（市道路課）

中村委員（市道路課）

澤田委員（市学務課） 田中委員（市学務課）

事務局：新美（市学務課）

-
- 議事
1. 学務課長 挨拶
 2. 今年度の通学路合同点検について
 3. 通学路に関する個別の問い合わせについて
 4. GIS の活用について
 5. その他
 6. 今後の予定について

【配布資料】

資料1 立川市通学路等安全推進会議要綱

資料2 出席者名簿

資料3 令和6年度通学路合同点検 一覧表（各校分）

資料4 令和6年度通学路合同点検箇所 案内図（各校分）

資料5 通学路合同点検集計表

資料6 立川市通学路安全プログラム

資料7 通学路の安全点検のポイント

議事要旨

1. 学務課長 挨拶

会議座長である澤田委員（学務課長）より、今回会議の目的等について、下記のとおり挨拶があった。

本会議は、平成 26 年度に市立学校の通学路等の安全確保に向けた取り組みを行うことを目的として設置されている。そして、平成 30 年度に立川市通学路安全プログラムを策定し、交通安全確保に関する取り組み方針に基づき、3 か年で市内 19 校の小学校の通学路合同点検を関係機関と実施している。今年度も点検にご協力をいただきましてありがとうございました。今年度の点検では、昨年度の本会議で出されたご意見等を取り入れ、点検前後の資料などを改善している。一例として、資料 7「通学路の安全点検のポイント」を学務課で作成し、今年度の対象校に点検箇所をあげていただく際に配布している。学校や PTA の方々に登下校時の児童の視点で危険箇所を確認、選定いただくなど、点検を進めるにあたり、より効果的に行われたものと考えている。本会議では、点検の結果について、関係者と情報共有を図るとともに、児童の安全、安心のため、更なる対策を行うことができないか、また、課題があって対応が難しいとされてきた箇所について、何が課題で、どのような理由があって対応ができていないのか、今までとは異なる視点で新しい取り組みができないのか、それらの状況についてご意見をいただき、より良い方向性に向けて協議いただきたいと考えている。なお、通学路の安全対策については、保護者や地域の皆様から深い関心も寄せられている。

2. 今年度の通学路合同点検について

協議にあたり、事務局から関連資料の説明等を行った。

○資料 3「令和 6 年度通学路合同点検 一覧表（各校分）」について

- ・昨年度の安全推進会議にて「市が様々なバランスを考えて対策をしていることが伝わっていない」等の意見から資料の修正をしている。
- ・具体的には「関係機関による点検結果」欄になぜその対策となったかの理由を記載するようにしている。
- ・また、「実施状況」欄を追加しており、保護者等が点検箇所の進捗を確認できるようにしている。

○資料 7「通学路の安全点検のポイント」について

- ・昨年度の会議にて「学校によって対策の密度が異なる」という意見を受けて今年度から作成している。
- ・資料をご確認いただくことで点検に必要な基本的な知識の共有を関係者間で行い、学校・PTA 等から点検要望箇所を選定いただく際や、点検中の話し合いなどに活用いただくことを目的としている。

議事要旨

○学校だより・配信メール等による点検内容の周知について

- ・昨年度の会議にて「保護者へのフィードバック（点検内容）が上手くされていない」という意見から今年度末頃に学校から配布している学校だよりや配信メール等から今年度の点検内容の周知を行う予定。

続いて、今年度の通学路合同点検について、出席者から意見をもらった。

- ・道路課で対策予定となっている箇所はほとんど終わっている。未対策の箇所も業者に指示済みであるため、今年度中に対策が完了する予定。
- ・上砂川小学校点検時に小学校東側の通りにおいて、グリーンベルト新規設置要望があった件については現在、調整中である。
- ・現状で対策が難しい箇所については、引き続き、危険箇所として周知をし、学校・保護者等・市で現場の状況を見ながら新たな対策が立てられないか継続して検討していきたい。
- ・横断歩道の設置を検討している西砂小学校区域内の「第三学童の通りと殿ヶ谷街道がぶつかる箇所」では、横断歩道の設置に向けて動いている。対策完了時期については未定。
- ・原則、自転車は車道を走らなければならないように法令は変更されており、歩道に自転車の通行区分が作られている箇所を除いて、歩行者優先の標識は外すように動いている。
- ・学校だより等を活用して保護者に点検内容を周知するのが年に一度だと、保護者も意識しづらいと思われるため、対策が終わったところから都度、周知したほうが良いのではないかな。
- ・第十小学校区域内の「多摩都市モノレール本社南東丁字路付近」での点検にて自転車走行場所を示すナビマーク・ナビラインの塗装要望があったことから、交通対策課にて優先的に検討を行っている。横断旗設置の要望があった箇所については申請をいただいている。
- ・交通対策課においても自転車の走行は車道が原則だということを伝えていくには継続的な周知が重要であると認識している。今年度の12月7日に開催された立川警察主催の「交通安全フェスタ」ではサンサンロード北側の公園にてPR活動を行った。また来年度にはコロナ前ぶりに「春の交通安全キャンペーン」を開催し、児童・生徒の学年が変わるタイミングである春頃に、自転車の走行場所について、市民にご認識いただける機会をしっかりと作っていく予定。

3. 通学路に関する個別の問い合わせについて

学務課では、通学路合同点検とは別に、電話等で登下校時の児童の安全対策に関する問い合わせを受けており、個別の内容について、出席者と情報共有を行った。

(情報共有のなかで出た補足事項)

- ・限度があることは承知しているが、防犯カメラがあると、子どもがいなくなった時に足取りをつかむためのヒントとなるため、増設などをご検討いただけると保護者として嬉しい。

議事要旨

- ・学務課では登下校時の児童の安全対策を目的として平成 27 年度から 29 年度の 3 カ年の計画で通学路上に防犯カメラを 100 台設置している。設置当時は国からの補助金が出ていたが、ここ最近は放課後の居場所作りの整備促進のため、放課後時間帯での危険箇所への防犯カメラ設置に対する補助の仕組みに国の動きがシフトしてきていることから、学務課での防犯カメラの増設は難しい状況となっている。
- ・生活安全課では自治会や PTA 等の地域団体が防犯カメラの設置を行うための補助事業を今年度末から来年度の頭頃を予定に開始するため、設置の際にはご検討いただければと思う。

4. GIS の活用について

- ・児童が登下校する際の参考となるように地域の危険箇所等を記載したマップを市 HP でデータとして公開することを予定している。
- ・現在、全小学校ごとに作成・学校 HP で公開している注意箇所等を記載した「地域安全マップ」の情報に通学路合同点検箇所の情報を追加で重ね合わせたものを作成している。
- ・現状、点検内容を示す一覧表と点検箇所を示す案内図が別々であるが、マップ上から点検内容を一度に確認することが可能となる。
- ・三鷹市で公開している「わがまちマップ」に近いものとなる。
- ・スマートフォン等でマップを確認しながら現地確認いただくことに役立つのではないかと考えている。
- ・公開後に改めて周知をさせていただく。
- ・google マップのほうastreetビュー機能もあり、保護者が各自でマップ上に危険箇所等の登録をすることができるため便利である。手続き上の問題から、行政が一般に利用可能となっている民間のシステムを公開することについては課題があるなかで、立川市で全庁的に契約をしている GIS のシステムの活用には様々な課で取り組んでいる。
- ・GIS のシステムについても、バージョンの更新により、使い勝手が変わってくることが予想されるため、今後、保護者等が便利に利用できるようなになればと考えている。

5. その他

- ・今回の会議でも学務課で個別に対応している件の報告もあったことから、個別の事象があった都度、関係者に簡単に報告や情報共有できるような仕組みがあると良い。効率化につながったり、実働の部分がより進んでいくと思われる。

6. 今後の予定について

- ・会議後、議事要旨を学務課で作成し、出席者に確認いただいた後、市ホームページで公開する予定。
- ・今年度の会議は今回の一回のみの予定だが、緊急時には第二回の開催を予定している。